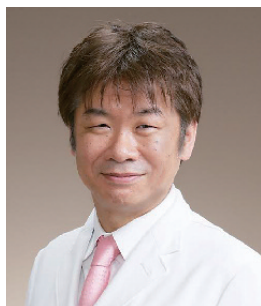




若年性重度心不全への当院の関わり

あけましておめでとうございます。今年も地域の方々に、生活に根付いたご自宅での医療を提供したいと思えます。さて、前回の続きです。重度心不全患者に我々がどう関わったのかをお伝えしたいと思います。



松原 清二 医師
在宅療養支援診療所 まつばらホームクリニック 院長
総合内科専門医・循環器内科医
・日本循環器学会専門医
・日本内科学会認定医
・認知症専門医
・認知症サポート医

えします。

独りで生活をしたいけどできない……。その場合は介護サービスが必要になりますが、介護保険には入りませんが、介護保険適用は、原則65歳以上から要介護が要支援認定を受けた方、40〜64歳までならがんなどの特定疾病が原因で介護が必要となった方となります。そこには、心不全は含まれてはいません。

歩行をするのに手すりが必要、トイレに行くのも悔いを残さないように、ボータートイレが必要

要、身体が動かせないの師が日々の点滴交換や皮膚のケアなどをヘルパーにヘルパーが必要。なが来られない分まで行い、お聞かせいたくなど、どの介護サービスは、心一回の訪問看護に平日か

不全では介護保険では受けていました。

また、息が苦しいなど

そのための、生活の不足

しているところをどうす

るかは、主たる介護者で

えで、ご本人とチームが

ある親御さん次第で決ま

ります。

今回のケースでは、ご

本人が「ご自宅で可能な

限り過ごしたい」と強く

も、介護者の親御さんの

望まれたので、親御さん

表情などを読み取りなが

ら、口では大丈夫と言っ

ても悔いを残さないように、

我々スタッフと一緒に、

チームの一員として頑

張ってもらうことにしま

ました。そんな時に、親

御さんの口から「息子は

仕事を辞めたら、親の介

護をするためにヘルパー

の資格を取るつもりだっ

たんだなどの昔の話を

【まつばらホームクリニック】
☎ 042-439-1250
西東京市東町 4-14-18-2F
(訪問中のため不在が多い)
■電話対応：午前9:00～午後6:00
■定休日：土日(祝日は診療)
■訪問地域：西東京市、奥久留米・新座・練馬の一部
まつばらホームクリニック 検索

